

「提案型物流サービス企業」へ



「経常利益率20%以上を目指す」と語るのは、このほど中小企業経営革新支援法の承認を受けた中田商事（上野市）の中田純一社長だ。今後、経営の4か年計画をもとに「提案型物流サービス企業への転換」を図る。

中小経営革新支援法の承認受ける企業

中田商事

同支援法は、中小企業が受けられる。承認業の自助努力を基本とする経営革新支援及び経営基盤強化の支援の実施を目的に制定された。政府系金融機関の低利融資制度、公的融資、補助金、機械設備投資減税などの税制優遇、給与補助など各種の支援措

取を実施する。企業はまた少なくとも、全業種六百二十万事業所のうち約六千件。支援を受けるには「経営革新計画」を作成し、都道府県知事あるいは国の地方支分部局・本省に提出、承認を受ける。その後、それぞれの支援機関における審査が必要。

物流大学で情報を得る

同社では今年六月から取り組みを始め、約三か月でのスピード承認となった。中田社長は支援法承認の背景に物流大学の存在を認める。兵庫県条例案が浮上した際、「三分の一のトラックが償却できないのではと弱気に

なった」。しかし、大学で文書やデータ作成を学び、「同業者であり同級生」の経営に関する情報を聞くうちに「前向きに努力しよう」と考え、支援法への取り組みを決めた。

始めに経営革新の目標を文書化し、過去三年間及び今後五年間の変動損益計算書、キャッシュフロー、売上高計画などを作成。今年度は大型四台、四ツユニット一台、四ツ

台、四ツ二台など四年間で計十三台の増車を予定する。また、倉庫業の許可を取り、荷物の積み替え、積載率の向上、配送の効率化だけでなく、部品の組み立てからメンテナンスまで取り組むことで価格競争力を持ち、他社との差異化を図る。

社長は「コスト削減は時代の流れ。流れに逆行せず積み合わせや実車率を上げ、トータルで利益を出す」ことを目指す。「これまで

荷主の言いなりが大半だったが、自分から動いて情報を集め、荷主に提案していく」。

「支援法は、経営目標などの文書作成さえキチンと出来れば取れる」と同業者に勧める。

「最終的に3PL事業を目指す」。社長自身も承認に動くことで「物事を具体的に取り組めるようになった。すべきことの優先順位が分かり、何をすべきか見えてきた」と効果を認める。（三輪 功）